

# 教育旅行動画作成業務

## 入札説明書

公益社団法人福井県観光連盟

## 目 次

- 1 入札執行者
- 2 入札に付する事項
- 3 入札の方法
- 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 5 入札参加資格の確認に関する事項
- 6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時
- 7 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出先および提出方法
- 8 入札保証金に関する事項
- 9 契約保証金に関する事項
- 10 入札および開札
  - 11 入札の無効
  - 12 再度入札
  - 13 落札者の決定に関する事項
  - 14 契約書作成の要否および契約条項
  - 15 その他

別紙様式1 入札参加資格確認申請書

別紙様式2 入札説明書等に関する質問書

別紙様式3 入札書

別紙様式4 委任状

別紙様式5 誓約書

別添1 契約書（案）

別添2 仕様書

## 入札説明書

### 1 入札執行者

公益社団法人福井県観光連盟 会長 山田義彦

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達する役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量  
教育旅行動画作成業務 一式
- (2) 業務内容  
入札説明書、契約書（案）および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和7年3月31日まで

### 3 入札の方法

一般競争入札による。

### 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に基づき福井県知事が定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる実績および技術的審査により、契約期間中、この入札に関する業務を確実に履行するために必要な能力を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 福井県の県税の滞納がないこと。

### 5 入札参加資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（別紙様式1）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し事前に審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 必要書類

- ①入札の日から過去5年間において、国、地方公共団体または県の公社が発注した同種

同程度の実績を証するもの。

(契約書の写し等を添付すること。)

②調達役務実施体制を記載した書面

※体制、要員数、拠点等が確認できるもの

③4(1)を証明する有効な福井県一般競争入札参加者資格者証(もしくは競争入札参加資格審査申請書の写し)

④4(6)を証明する納税証明書の原本(3か月以内に発行したもの)

⑤誓約書(別紙様式5)

なお、上記書類のほか、補足資料を求める場合がある。

(2)申請書等の提出期限

令和7年1月31日(金) 17時まで

(3)申請書等の提出方法

①提出先

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10

公益社団法人福井県観光連盟

電話0776-20-0741

②提出方法

直接持参または提出締切日時を必着とした書留郵便その他の配達記録が残る郵便等により提出すること。

(4)審査の結果通知

審査の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1)入札書の提出方法

5(3)と同様とする。

(2)入札書の提出期間

令和7年2月7日(金) 8時30分から10時45分まで

(3)開札日時

令和7年2月7日(金) 11時00分

(4)開札場所

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10

公益社団法人福井県観光連盟

7 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出先および提出方法

(1)提出期限

令和7年1月31日(金) 17時まで

(2)提出方法

質問がある場合は、書面(別紙様式2)に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえ、FAXまたはE-mail(以下「FAX等」という。)で提出すること。

(3)提出先

〒910-0004

福井県福井市宝永2丁目4-10

公益社団法人福井県観光連盟

電話0776-23-3789

FAX0776-23-3715

E-mail: info@fukuioyado.com

(E-mailの場合は、タイトルを「教育旅行動画作成業務に関する質問」とする。)

(4)回答

質問に対する回答は、速やかに入札参加資格申請者全員にFAX等で行う。

## 8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札参加者が、次の場合において、令和7年1月31日（金）17時までに、下記アの書類を契約担当者に提出した場合またはイに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。
  - ア 入札参加者が保険会社との間に福井県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提供したとき。
  - イ 一般競争入札に付する場合において、福井県財務規則第146条第3項に規定する名簿に登載されている者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 入札保証金の納付  
前号規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金を、令和7年2月7日（金）9時までに公益社団法人福井県観光連盟に納付しなければならない。  
なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後、即日還付する。

## 9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

- (1) 契約者が、保険会社との間に福井県を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提出したとき。
- (2) 過去2年間に国、地方公共団体あるいは県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 10 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告およびこの入札説明書ならびに契約条項を熟読し、入札心得を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 参加者は、別紙様式3による入札書を持参または郵便（簡易書留郵便に限る。）により、6(2)の期間内に提出しなければならない。  
なお、入札書には次に掲げる事項を記載するものとする。
  - ア 入札金額
  - イ 入札者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号ならびに代表者の氏名）および代表者印の押印
- (4) 入札者は代理人をして入札させるときは、別紙様式4による委任状を提出しなければならない。
- (5) 開札は、入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (6) 入札回数は、初回を合わせて2回を限度とする。

## 11 入札の無効

福井県財務規則第151条第1項に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、申請書等を提出期限までに提出しなかった者、当該資格の有無に係る審査の申請において

虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。

1.2 再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を行うものとする。

1.3 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

1.4 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、別添の契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額100分の10に相当する消費税および地方消費税の額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

1.5 その他

この入札において、最低制限価格は設定しない。